

工事仕様書

1. 工事名

令和7年度文化観光事業北海道開拓の村公開型修復工房改修工事

2. 施工場所

札幌市厚別区厚別町小野幌50－3

北海道開拓の村 軽食堂・北のふるさと

3. 工期

契約締結の翌日から令和8年（2026年）2月19日（木）まで

4. 適用範囲

本仕様書に記載しない事項や詳細については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」の最新版によるほか、関係法令に従うものとする。

本仕様書に明記のない事項に疑義が生じた場合は、工事監督員と協議すること。

5. 工事概要

別紙「工事概要書」及び「発注図面」に基づく設計業務及び改修工事の施工

6. 提出図書等

（1）実施設計図

業務担当者と図面内容について協議の上、実施設計図を作成し、提出すること。

提出方法：電子成果品保管帳1冊及び電子媒体（CD-R等）1部 ※電子メールによる提出可

（2）完成報告書

工事完了後は、着工前後等の写真及び完成図を含めた報告書を作成し、提出すること。

提出方法：電子成果品保管帳1冊及び電子媒体（CD-R等）1部 ※電子メールによる提出可